

令和6年9月6日

審 査 評

メディア芸術作品の中間生成物等（マンガ原画、取材資料等）収蔵庫整備基本計画策定業者選定委員会

委 員 長 裏 山 晃 生

メディア芸術作品の中間生成物等（マンガ原画、取材資料等）収蔵庫整備基本計画策定業者選定では、簡易公募型プロポーザル方式（拡大）を採用し、特定にあたっては「配置予定技術者の能力（過去の業務実績）」及び「企業の実績等」並びに「業務の実施方針及び課題についての提案」の項目の評価を行いました。

今回の公募では、3者から資料請求があり、そのうち1者から参加表明がありました。

提出された参加表明書等に基づき、配置予定技術者及び企業の過去の業務実績等を審査し、技術提案書提出要請者に選定しました。

その後、ヒアリングを実施し、業務の実施方針並びに課題である「基本計画の策定の整理に当たり、施設の規模・機能についての文献調査及び発注者へのヒアリング、意見等の集約を行う際に考慮すべき事項」への提案が示されました。独自の取組方針に基づき、限られた業務期間において収蔵庫に係る規模、機能などの情報収集及び整理の手法など発注者との意思疎通を図るための積極的な内容でした。

ヒアリング後には、担当する技術者の印象、業務の実施方針及び課題に対する提案内容についての意見交換と5名の審査委員による評価を行い、その結果、参加表明をした者が特定者となりました。

なお、収蔵物及びその収蔵物に関わる者が多岐に渡ること、業務期間にも関係することから、「ヒアリングの効率化を図ることが望まれる」といった意見が挙げられました。

今回の提案を基に発注者等と共に十分協議いただき、貴重な中間生成物等を安全・安心に保存することのできる収蔵庫建設に結びつくことを祈念しております。